
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第47号》 2020年9月1日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

■ -- 目 次 -- ■ -----

- 【1】 事業継続応援金を支給します（市）
- 【2】 『がんばる岸和田!!応援キャンペーン』を実施します（市）
- 【3】 『がんばる岸和田!!応援キャンペーン』事業者向け説明会（市）
- 【4】 感染防止宣言ステッカーについて（府）
- 【5】 事業継承セミナー（岸和田商工会議所）

■ -- 各 情 報 -- ■ -----

【1】 -----

事業継続応援金を支給します（市）

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、特に深刻な影響を受けながらも、大阪府制度融資等を活用し事業継続に取り組む市内の中小企業者・宿泊事業者に、運転資金など事業の継続に幅広く活用いただくため、事業継続応援金を支給します。

●対象者（中小企業者）

次のすべてを満たす必要があります。

- (1) 岸和田市内に主たる事業所を持つ以下の中小企業者
 - 法人：岸和田市内に本店を有していること
 - 個人事業主：岸和田市内に主たる事業所を有していること
- (2) 令和2年2月18日以降に次のいずれかの借入れを行った者

- ・本市にて必要となる認定を受け、セーフティネット保証4号、5号もしくは危機関連保証融資を借入れた者
- ・大阪府新型コロナウイルス感染症対応緊急貸付、又は株式会社日本政策金融公庫及び株式会社商工組合中央金庫から新型コロナウイルス感染症の影響による融資を借入れた者

(3) 市税を滞納していないこと

※宿泊事業者様の対象者要件については市ホームページで確認してください。

●支給額

1事業者 20万円（1事業者につき、1回限り）

●申請期間

令和2年9月10日（木曜日）～11月30日（月曜日）当日消印有効

●申請方法

申請書兼請求書（様式第1号 ※宿泊事業者については様式第2号。市ホームページからダウンロード）に記入、押印のうえ、必要書類を添付して、郵送（特定記録郵便やレターパックライト等、市役所への到着が確認できる方法）で申請してください。必要書類をはじめ、その他詳細は市ホームページで確認してください。

○岸和田市中小企業者等事業継続応援金（市ホームページ）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/jigyokeizokuouennkin.html>

【2】 -----

『がんばる岸和田!!応援キャンペーン』を実施します（市）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、落ち込んでいる地域経済への支援として、市内での消費喚起とキャッシュレス決済の普及促進を図るために、キャンペーン期間中に市内の対象店舗で対象キャッシュレス決済を利用した方に、一定率のポイントを付与する2つのキャンペーンを実施します。

【第1弾】

『（10月）PayPayを対象店舗で利用して最大30%戻ってくる』

『（11月）au PAYを対象店舗で利用して最大30% au PAY 残高プレゼント』

【第2弾（12月～）】

『マイナポイント上乘せ！最大 25%ポイント付与』

※対象キャッシュレス決済サービス：PayPay、au PAY

※別途、調整中の事業者があり、今後追加される可能性があります。

キャンペーンの対象キャッシュレス決済方法（PayPay、au PAY）が未導入の事業者様は、当キャンペーンの対象外となりますので、ぜひ導入をご検討ください。

各決済サービス事業者より、導入までのサポートを受けることができます。導入手続きや費用等については、下記事業者にお問合せください。

※キャッシュレス決済方法の導入以外に必要な手続きや費用負担はありません（市への参加申込手続き等は不要です）。

・ PayPay（PayPay 株式会社） PayPay お問い合わせフォーム（市ホームページ）
をご利用ください。

・ au PAY（KDDI 株式会社） auPAY 加盟店お申込窓口 TEL：0120-977-352

○キャンペーン詳細（市ホームページ）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/gambaru-kishiwada-campaign.html>

【3】 -----

『がんばる岸和田!!応援キャンペーン』事業者向け説明会（市）

『がんばる岸和田!!応援キャンペーン』の対象キャッシュレス決済サービスの、店舗への導入をご検討中の事業者様を対象とした説明会を実施します。

事前申込が必要です。

また、その場で店舗への導入を受付できる登録会を行います。持参していただく必要がある書類等については各キャッシュレス決済事業者のホームページをご確認ください。

○スマホ決済を導入検討されている店舗様へ（PayPay ホームページ）

<https://paypay.ne.jp/store/introduction>

※「STEP3：審査情報入力」の欄に必要書類の記載があります。

○スマホ決済を導入検討されている店舗様へ（au PAY ホームページ）

<https://biz.aupay.wallet.auone.jp/>

※よくあるご質問「Q 加盟店加入には、どのような書類が必要ですか？」に必要書類の記載があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各日程定員を設けさせていただきます。申込みが多数となり、ご参加いただけない場合は別途、キャッシュレス決済サービス事業者の訪問による説明をご案内します。

●日時

- | | |
|----------------------|----------------------|
| (1) 9月10日(木) 10時～12時 | (2) 9月10日(木) 14時～16時 |
| (3) 9月16日(水) 10時～12時 | (4) 9月16日(水) 14時～16時 |
| (5) 9月17日(木) 10時～12時 | (6) 9月17日(木) 14時～16時 |

≪各日程定員 40名予定(申込先着順)≫

●場所

- (1)～(2) : 岸和田市役所職員会館 2階大会議室(岸城町5番8号)
(3)～(6) : 岸和田商工会議所 2階集会場(別所町3丁目13番26号)

●申込方法

各日程の前日までに ・事業者名 ・希望日程【(1)～(6)】 ・人数
・連絡先 を記入し、メール(sangyo@city.kishiwada.osaka.jp) 又は FAX
(FAX 番号 072-423-6925) で産業政策課まで送信。

○『がんばる岸和田!!応援キャンペーン』利用者・事業者支援(市ホームページ)
<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/kishiwada-cashlessupport.html>

【4】 -----

感染防止宣言ステッカーについて(府)

新型コロナウイルスとの「共存」を前提として、感染拡大の抑制と社会経済活動の維持の両立を図るためには、事業者(店舗・施設等)の皆様、業種ごとに定められた「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(業種別ガイドライン)」を遵守していただくことが非常に重要です

そこで、大阪府が、事業者の皆様を対象とし、ガイドラインを遵守している施設(店舗)であることを府民の皆様を示す「感染防止宣言ステッカー」を発行し

ています。

ガイドラインを遵守している事業者の皆様が、必要事項（ガイドライン遵守宣言等）を登録していただくことで「感染防止宣言ステッカー」を取得できる仕組みです。

この「感染防止宣言ステッカー」を店舗等の目立つところに掲示していただくことで、府民の皆様が安心して利用できる施設であることをお知らせすることができます。

事業者の皆様は府民の皆様への安心の提供による利用促進と感染拡大防止のため、ぜひこの取組にご協力ください。

○感染防止宣言ステッカーについて（府ホームページ）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/sengensticker/index.html>

【5】 -----

事業承継セミナー（岸和田商工会議所）

事業を次世代につなぐために～法人編・個人事業編～
経営を次世代につなげる取り組みをご支援するために

【法人企業向け】【個人事業者向け】に分けて、下記の日程で開催致します。

法人企業向け事業承継セミナー

日時：令和2年9月16日（水）14:00～16:00

内容

- 1) 誰につなぐのか？ 親族内・親族外・第三者 ※メリット・デメリットなど
- 2) つなぐ次世代は「人」だけでなく「会社」もある M&A
- 3) 財産の承継（相続）と経営の承継（事業承継）の違い
- 4) どんな準備が必要か？（「失敗パターンから学ぶ」準備）

個人事業者向け事業承継セミナー

日時：令和2年9月24日（木）14:00～16:00

内容

- 1) 個人事業の M&A 現状と事例
- 2) 個人事業者の事業用資産に係る納税猶予制度
- 3) 民法改正で変わった相続の仕組み
- 4) 事業をつないだ後の手続き（廃業の手続きなど）

講師

税理士・中小企業診断士 和田 貴美子 氏（和田貴美子税理士事務所所長）
令和2年度より（公財）大阪産業局の泉南地域事業承継コーディネーターを務めている。著書に『事例で見る事業承継の実務—士業間連携と対応のポイント（共著）』を刊行している。

会場

岸和田商工会議所（岸和田市別所町 3-13-26）

定員 20名（先着順受付）

※定員超過等によりお断りする場合以外、受け付けた旨の連絡は致しませんので、当日そのまま会場へお越しください。

お申込

メールでのお申込は、事業所名、業種、住所、連絡電話番号、参加者名をご記入の上お申込下さい。

お申込メールアドレス koshukai@kishiwada-cci.or.jp

共 催 岸和田商工会議所、貝塚商工会議所、泉佐野商工会議所
協 力 大阪府事業承継ネットワーク、公益財団法人大阪産業局

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 企業経営支援担当
Tel : 072-423-9485（企業経営支援直通）
Email : sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。